

2017年度
千葉大学学部学生留学支援奨学金制度募集要項
Chiba University Scholarship for Outgoing Undergraduate Students

1. 概要

本学の学部¹に在学する日本人学生または特別永住者、永住者、定住者の在留資格を持つ一般外国人学生^(※)で、経済的理由により自費のみでの留学が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる者に対し、以下のとおり奨学金を支給する。

(※特別聴講学生、科目等履修生、専攻生、研究生及び委託研究生を除く。以下同じ)

	採用予定数	金額	支給時期
①特待奨学金	4名	¥300,000	結果通知月の翌月25日
②奨励奨学金	16名	¥100,000	結果通知月の翌月25日

①、②のそれぞれ半数まで国際教養学部学生を優先的に採用します。

なお、本プログラムは、千葉大学 SEEDS 基金*から支援を受けています。

* 千葉大学 SEEDS 基金

千葉大学 SEEDS 基金は、千葉大学の教職員、卒業生、趣旨に賛同いただいた篤志家や県内外の企業などから、本学の教育研究環境の整備、国際交流事業の推進等のために拠出いただいているものです。

千葉大学 SEEDS 基金ホームページ <http://kikin.chiba-u.ac.jp/>

2. 応募資格及び採用条件

【応募資格】 以下の全てに該当すること

- 本学の学部¹に正規生として在学する日本人学生、または特別永住者、永住者、定住者の在留資格を持つ一般外国人学生。
- 2017年度内に開始する、8日間以上1年未満(渡航にかかる日数および休祝日は除く)の留学を計画している者。(2017年度内に実施したものに限り、すでに終了した留学を含む)
- 過去に本制度による奨学金を受けていない者。

【採用条件】

- 目的が明確であり、留学により申請者の学業の進捗が期待できる者。
- 経済的理由により、自費のみでの留学が困難と認められる者。
- 学業成績が優秀と認められる者。(学部1年次は入学試験の成績、学部2年次以上は直近1年間のGPAにより判定する)
- 採用された場合、留学後に留学報告書(様式4)を提出し、その他留学報告会での発表やレポート提出等ができる者。

3. 申請方法

本制度による奨学金の受給を希望する学生は、4. 申請期間に記載する期間内に、『留学情報管理システム』にてWEB申請を行い、申請書をプリントアウトして、所属学部の学務担当係に次の書類と併せて提出する。

- 留学計画書（様式1）
- 家計基準確認書（様式2）
- 千葉大学の派遣プログラム以外で留学を計画する場合は、受入許可が確認できる書類の写し

『留学情報管理システム』WEB申請
留学申請入力URL： <https://jmrywebsrv.jm.chiba-u.jp/abcuapp/index.php>
※学内端末からアクセスしてください。（学外からはアクセスできません。）
※顔写真は必要ありませんが、確認事項入力画面では を入力してください。
※必ず申請書をプリントアウトして、提出してください。

なお、既に留学中の者等で、学内端末の利用ができず『留学情報管理システム』にアクセスできない者や、一度登録した情報を修正したい者は、下記の書類を併せて提出する。

- 申請書（WEB申請ができない者用）（様式3）

4. 申請期間

2017年5月1日（月）～6月2日（金）必着 ※期間外の申請は一切認めない。
募集は毎年度5月頃を予定

5. 結果通知および奨学金支給予定日

選考結果は、2017年7月頃に所属学部の学務担当係を通して通知する。
また、奨学金の支給は選考結果通知の翌月25日（休祝日の場合は前後の平日）を予定。

6. 採用の取り消し

理由の如何を問わず、年度内に留学を開始することができなくなった場合には、採用は取り消しとなり、奨学金の全額を返納するものとする。

ただし、自然災害やテロ等、本人の事情によらない留学中止の場合に限り、新たな留学計画を提出し、年度内に留学を開始することができれば、採用を継続する。

7. その他

- 審査の過程で必要に応じて証明書類等の追加提出を求められることがある。
- 留学が卒業要件である学部の学生を優先的に支援する。
- 採用数が予定数に達しなかった場合には、追加募集を行うことがある。
- 本奨学金は他の奨学金との併給を妨げないが、併給不可の奨学金を受給している場合は、どちらかを辞退せざるを得ないこともあるので、事前に要項等を十分に確認し、不明な点があれば下記担当者へ事前に

照会すること。

なお、日本学生支援機構（JASSO）の『海外留学支援制度』による奨学金との併給については、下記を参考に各自確認のうえ、応募すること。

<p>【1】 複数の留学プログラムに参加し、どちらか一方でのみ本奨学金を申請をした場合 併給可能</p> <p>例) 7月に海外留学支援制度による留学プログラムへの参加で月額8万円を1回受給し、9月に別の留学プログラムに参加し千葉大学学部学生留学支援奨学金を受給 ⇒ 併給できる</p>
<p>【2】 同一留学プログラムの、異なる期間に対する本奨学金を申請した場合 併給可能</p> <p>例) 7月～8月の2か月は海外留学支援制度による奨学金月額8万円を受給し、9月は千葉大学学部学生留学支援奨学金を受給する ⇒ 併給できる</p>
<p>【3】 同一留学プログラムの、同一期間に対する奨学金申請は、下記の計算式に当てはまれば併給可能</p> $\text{JASSO 海外留学支援制度 奨学金支給月額} \geq \frac{\text{千葉大学学部学生留学支援奨学金 支給金額}}{\text{JASSO 海外留学支援制度奨学金 支給回数}}$
<p>例1) 併給できない例（両方採用となった場合どちらかを辞退）</p> <p>JASSO 海外留学支援制度で、月額8万円の奨学金を、1回だけ受給する場合</p> $\text{JASSO 海外留学支援制度奨学金支給月額} < \frac{\text{千葉大学学部学生留学支援奨学金 支給金額}}{\text{JASSO 海外留学支援制度奨学金 支給回数}}$ <p style="text-align: center;">80,000円 < $\frac{100,000\text{円}}{1\text{回}}$</p>
<p>例2) 併給できる例</p> <p>JASSO 海外留学支援制度で、月額8万円の奨学金を、3回受給する場合</p> $\text{JASSO 海外留学支援制度奨学金支給月額} > \frac{\text{千葉大学学部学生留学支援奨学金 支給金額}}{\text{JASSO 海外留学支援制度奨学金 支給回数}}$ <p style="text-align: center;">80,000円 > $\frac{100,000\text{円}}{3\text{回}}$</p>
<p>例3) 併給できる例</p> <p>JASSO 海外留学支援制度で、月額10万円の奨学金を、1回以上受給する場合</p> $\text{JASSO 海外留学支援制度奨学金支給月額} \geq \frac{\text{千葉大学学部学生留学支援奨学金 支給金額}}{\text{JASSO 海外留学支援制度奨学金 支給回数}}$ <p style="text-align: center;">100,000円 \geq $\frac{100,000\text{円}}{1\text{回以上}}$</p>

8. 問い合わせ先

千葉大学学務部留学生課 留学生交流推進係
 所 在：千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33
 国際教育センター1階事務室
 TEL：043-290-2163
 FAX：043-290-2198
 E-mail：dgd2197@office.chiba-u.jp